

# 浄化槽管理者変更報告書

米子市上下水道事業管理者 様

浄化槽管理者を変更したので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

年 月 日

住所  
浄化槽管理者  
氏名  
(法人あつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

設置場所の地名地番	(建物の名称・屋号 )	
変更前の浄化槽管理者 の住所・氏名 (法人あつては、名称及び代表者の氏名)	住所	
	氏名	
変更年月日	年 月 日	

## 【注意事項】

- 1 設置場所は、浄化槽の設置場所の地名地番のほか、建築物の用途が専用住宅以外の場合は、建築物の名称・屋号を記入してください。
- 2 変更の日から30日以内に提出してください。